

## 1. 学校教育情報化推進計画の位置づけ

- 令和元年に成立した「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づいて、学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年12月に策定された。
- 国の施策の方向性やロードマップを示すものであるとともに、各自治体の学校教育情報化推進計画の策定に当たっての参考となるものである。

## 2. 計画の期間

- **令和4年から、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示すもの**として策定された。
- ただし、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じ随時更新を行うとともに、**策定から3年後を目途に見直しを行う**こととされている。
- なお、**策定から5年後には**、学校教育の情報化の進展を踏まえ、**次期計画の策定を行うものとする**。

## 3. 策定3年後見直しのポイント

- 策定後、現在に至るまで、以下のような変化が生じている。
  - 学校現場でのICT環境整備の進展（端末の更新、ネットワーク環境の改善、デジタル教科書の普及等）
  - 学校現場でのICT活用の定着
  - 生成AIの急速な社会への普及
- 一方で、現行の計画に掲げている以下の4つの観点は、上記のような**変化を踏まえた上でも、引き続き重要なもの**であり、現行の計画に定める施策を一層着実に推進していく必要がある。
  - ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
  - ICTを活用するための環境の整備
  - 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保
  - ICT推進体制の整備と校務の改善
- 以上を踏まえ、今般の計画の見直しに当たっては、**現行の計画に定める基本的な方針は堅持**した上で、現在に至るまでの変化を踏まえて、**現状の認識や必要な施策をアップデート**することとする。

## 4. 更新の主なポイント

### ➤ ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ・ 学校現場におけるICT活用の進展やその効果、効果的なICT活用促進に必要な施策を追記（p3,p17）
- ・ 情報活用能力の抜本的な向上の重要性及び必要な施策を追記（p3,p8,p18）
- ・ 目など心身への影響に配慮したICT活用のための施策を更新（p18）
- ・ 不登校児童生徒支援としてメタバースを活用した実証研究を追記（p19）
- ・ SNS等における投稿・拡散に対応するための情報モラル教育の充実について追記（p18）

### ➤ 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- ・ 学校のニーズに対応したICT支援体制の整備方針を更新（p9）
- ・ 中学校の技術・家庭科（技術分野）の免許状を有する教員の確保について追記（p4、p20）

### ➤ ICTを活用するための環境の整備

- ・ 公立高校の学習者用端末の整備状況（1人当たり1台超の整備）について更新（p6）
- ・ 都道府県域での共同調達等による計画的・効率的な端末更新や執行・活用状況の検証等について更新・追記（p21,p25）
- ・ 私立学校の1人1台端末に対する支援について明記（p21）
- ・ 障害のある児童生徒に対する入出力支援装置の整備支援について追記（p21）
- ・ 「当面の推奨帯域」の達成支援など、十分な速度の学校ネットワーク環境整備に向けた施策を更新（p21）
- ・ 「学校のICT環境整備3か年計画」（2025年～2027年度）について追記（p4,5）
- ・ 教科書へのデジタル活用に関する方針及び必要な施策を追記（p6,p7,p23）
- ・ 生成AIの利活用に関するガイドラインの策定や生成AIを含む先端技術の利活用促進に必要な施策を追記（p11,p17）
- ・ 能登半島地震に際し実施された、端末を活用したオンライン学習による学びの保障の取組を追記（p7）

### ➤ ICT推進体制の整備と校務の改善

- ・ 学校における働き方改革の現状について更新（p7）
- ・ 次世代型校務支援システムの導入促進について必要な施策を更新（p21）
- ・ 教育データ利活用等について必要な施策を更新（p22,p23）

# 学校教育情報化推進計画の見直しについて③

## 5. 学校教育の情報化に関する目標 具体的な指標の設定・更新

赤字：今回の見直しで新たに設定した指標  
 青字：計画策定時から測定指標を変更した指標  
 黄色マーカー：計画策定時から目標を変更した指標

※2025年度の値については調査中

### (1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

指標	計画策定時	現在値	目標
✓ ICT活用による児童生徒の変容（ICTを使った勉強は役に立つと思うか、関心や意欲が高まるかなど）			
ICT機器を活用することで「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と考える児童生徒の割合	—	小学校81.3% 中学校78.1% (2025年度)	小学校100% 中学校100% (2027年度)
ICT機器を活用することで「画像や動画、音声等を活用することで学習内容がよく分かる」と考える児童生徒の割合	—	小学校88.1% 中学校88.9% (2025年度)	小学校100% 中学校100% (2027年度)
✓ 児童生徒の情報活用能力【情報活用能力調査】			
小学校におけるレベル3以下の児童の割合の減少	—	49.9% (2022年度) ※	20%以下 (2026年度)
中学校におけるレベル5以下の生徒の割合の減少	—	57.1% (2022年度) ※	20%以下 (2026年度)
✓ ICT活用による学びの保障【全国学力・学習状況調査】			
不登校児童生徒に対する学習活動等の支援にICT機器を活用している学校の割合	—	小学校71.6% 中学校79.7% (2025年度)	100% (2026年度)
特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援にICT機器を活用している学校の割合	—	小学校88.9% 中学校86.7% (2025年度)	100% (2026年度)
外国人児童生徒に対する学習活動等の支援にICT機器を活用している学校の割合	—	小学校74.4% 中学校76.1% (2025年度)	100% (2026年度)
✓ 情報化指導者養成研修など国・教職員支援機構が実施する研修の実施状況（オンラインの割合を含む。）【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】			
当該年度にICT研修を受講する教員の割合	—	75.3% (2024年度)	100% (2027年度)

# 学校教育情報化推進計画の見直しについて④

## 5. 学校教育の情報化に関する目標 具体的な指標の設定・更新

赤字：今回の見直しで新たに設定した指標  
 青字：計画策定時から測定指標を変更した指標  
 黄色マーカー：計画策定時から目標を変更した指標

### (2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

指標	計画策定時	現在値	目標
✓ 授業においてICTを活用して指導する能力 [学校における教育の情報化の実態等に関する調査]			
授業においてICTを活用して指導する能力	75.3% (2021年度)	82.2% (2024年度)	100% (2026年度)
✓ 授業等におけるICT機器の活用頻度 [全国学力・学習状況調査]			
端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校58.3% 中学校55.5% (2022年度)	小学校84.8% 中学校82.7% (2025年度)	小学校100% 中学校100% (2026年度)
✓ 端末を個別最適な学びや協働的な学びに活用しているか [全国学力・学習状況調査]			
自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、週3回以上ICT機器を使用している学校の割合	—	小学校51.1% 中学校41.4% (2025年度)	小学校80% 中学校80% (2026年度)
児童生徒同士がやりとりする場面で、週3回以上ICT機器を使用している学校の割合	—	小学校51.1% 中学校41.4% (2025年度)	小学校80% 中学校80% (2026年度)
✓ ICT支援員の配置状況、ICT活用教育アドバイザーの活動状況 [自治体における学校のICT関係決算状況等調査等]			
ICT支援員の配置状況	5.8校に1人 (2021年度)	4.5校に1人 (2023年度)	4校に1人 (2027年度)
✓ 高校の情報科担当教員のうち、免許状保有教員の人数の割合	83.3% (2022年度)	97.8% (2024年度)	100% (2028年度)
✓ 中学校の技術分野担当教員のうち、免許状保有教員の人数の割合	—	74.8% (2024年度)	100% (2028年度)

# 学校教育情報化推進計画の見直しについて⑤

## 5. 学校教育の情報化に関する目標 具体的な指標の設定・更新

赤字：今回の見直しで新たに設定した指標  
 青字：計画策定時から測定指標を変更した指標  
 黄色マーカー：計画策定時から目標を変更した指標

### (3) ICTを活用するための環境の整備

指標	計画策定時	現在値	目標
✓ 高等学校におけるICT環境整備状況〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査〕			
高等学校における生徒1人当たりの学習用コンピュータ台数	—	1.2台/人 (2024年度)	—
✓ ネットワーク速度の実測値や、アセスメントの実施状況〔学校のネットワークアセスメント実施状況に関する調査〕			
課題のある学校についてアセスメント実施済みの自治体の割合	—	41.0% (2023年度)	100% (2025年度) ※
必要なネットワーク速度確保済みの学校	—	21.6% (2024年度)	100% (2025年度) ※
✓ 端末の持ち帰り状況〔全国学力・学習状況調査〕			
端末の持ち帰り状況	小学校66.7% 中学校62.1% (2022年度)	小学校88.8% 中学校87.1% (2025年度)	小学校100% 中学校100% (2027年度)

### (4) ICT推進体制の整備と校務の改善〔GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリストに基づく学校・学校設置者の自己点検結果〕

指標	計画策定時	現在値	目標
✓ 児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、集計している学校の割合	—	75.5% (2024年)	100% (2026年度)
✓ 保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合	—	60.8% (2024年)	100% (2026年度)
✓ 生成AIを校務で活用する学校の割合	—	2.7% (2024年度)	50% (2027年度)
✓ 次世代の校務システムを導入済みの自治体の割合	—	6.1% (2024年)	100% (2029年度)

# (参考) 学校教育情報化推進計画 概要

- 2019年6月に成立した「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、**初めて策定する計画**。学校教育の情報化の推進に関して、**今後の施策の方向性やロードマップを示すもの**。
- 同法で努力義務とされている、各自治体における推進計画の策定に当たっての参考となるもの。

## 第1部 総論

### ◇ 今後の学校教育の情報化の方向性について、以下の4つの観点で整理

- ① ICTを活用した**児童生徒**の資質・能力の育成
- ② **教職員**のICT活用指導力の向上と人材の確保
- ③ ICTを活用するための**環境**の整備
- ④ ICT推進**体制**の整備と**校務**の改善

### 1. 学校教育の情報化の現状と課題

… 学校の情報化をめぐる現状と今後の課題について記載

### 2. 学校教育の情報化に関する基本的な方針

… 現状・課題や文科省・デジタル庁の各種計画等を踏まえ、4つの基本方針（児童生徒、教職員、環境、体制・校務）を規定

### 3. 計画期間

… 本計画は今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示すもの

※技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ随時更新。策定から3年後を目途に見直しを行い次期計画を策定。

### 4. 学校教育の情報化に関する目標

### 5. 基本的な方針を実現するために特に留意すべき視点

… 国/地方自治体/学校の役割分担と連携等について記載

## 第2部 各論

### 1. 基本的な方針を実現するための施策

… 4つの基本方針（①児童生徒、②教職員、③環境、④体制・校務）を各論の柱建てとして、個別の施策を整理

### 2. 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

… 各施策に共通して留意すべき重要事項を規定

## (1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ① ICTの効果的な利活用の推進
- ② 情報モラル教育の充実
- ③ 健康面への配慮
- ④ いじめ・自殺・不登校等の対応の充実
- ⑤ プログラミング教育
- ⑥ 障害のある児童生徒の教育環境の整備
- ⑦ 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保
- ⑧ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

## (2) 教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保

### ① 学校の教職員の資質の向上

- ・ ICTを活用した教育活動を、教師が授業内容や児童生徒に応じて、あらゆる学習場面において自在に行えるような姿を目指し、全ての教師が参加できるような研修等の充実を図る。

### ② 人材の確保等

- ・ 令和4年度（2022年度）より共通必修科目として「情報Ⅰ」が新設されることなども踏まえ、高等学校情報科担当教員の確保と質の向上を進める。

### ③ ICT支援員など専門人材による支援

- ・ ICT を活用した学びを充実するため、その技術や活用に知見を有するICT支援員などのICT人材の確保を促進する。

### (3) ICTを活用するための環境の整備

#### ① 学校におけるICTの活用のための環境の整備

- ・ GIGAスクール構想によって一斉に整備された端末の将来の在り方について関係府省庁で検討し、端末の利活用等の実態や現場の声も踏まえ、必要な措置を講ずる。(略)
- ・ 児童生徒が快適にインターネットにアクセスできるよう、既存のネットワーク環境の改善を進めるとともに、国立情報学研究所の学術情報ネットワーク SINETの活用や、5Gなど移動通信システムの整備の進捗なども含め、学校内外におけるネットワーク環境の整備と充実を進める。

#### ② 教育データの利活用、教育DXの推進

#### ③ デジタル教材等の開発及び普及の推進、教科書に係る制度の見直し

- ・ 令和6年度(2024年度)を見据え、紙の教科書とデジタル教科書の関係、財政負担も考慮した上でのデジタル教科書の制度上の位置付けや、デジタル教科書の今後の在り方を明確にする。

#### ④ 個人情報の保護・情報セキュリティ対策等 ⑤ 著作権への理解

### (4) ICT推進体制の整備と校務の改善

#### ① 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- ・ ICTを活用した学びを推進するためには学校現場を支える体制の構築が必要であるため、学校設置者が、ICT推進を担当する組織体制の整備、ICT支援員をはじめとする専門人材の配置や、「GIGAスクール運営支援センター事業」を活用した民間事業者も含む組織的な支援体制の強化、各学校の情報担当者が連携するための仕組みの整備などを進める。

#### ② 情報化による校務効率化

- ・ デジタルを活用した家庭との円滑なコミュニケーションを含めた校務のデジタル化の推進に向けて、実態の把握を行いつつ、専門家の知見も踏まえて令和4年度(2022年度)中に検討し、その結果に基づき必要な施策を実施する。